

平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座  
第 2 回 1 限目「支えあいの仕組みと地域福祉の役割」

平成 24 年 9 月 8 日（土）

13:30～14:50

会場 富山県民会館 302 号室

第 2 回 1 限目

「支えあいの仕組みと地域福祉の役割」

講師 富山短期大学福祉学科

教授 関 好博 氏

皆さんは、100 歳以上の高齢者が実は存在しなかったという 2 年前の事件を覚えておられるでしょうか。あのとき、福祉ニーズは独り暮らし世帯だけではなく、同居世帯に隠れているということに、私たちは気付いたはず。とこ



ろが、今月また滑川市で一家 3 人の遺体が発見された。あれから 2 年間、行政も含めて私たちは何をしてきたのだろうか。

1. 地域福祉について

今、地域福祉の課題として、地域の連帯感が希薄化している、中山間地では高齢者の割合が 50%以上を超えて、集落機能が維持できなくなった限界集落が増えているといわれている。現在ある制度では拾いきれないニーズを持った人や制度の谷間にいる人が増えてい

平成 24 年度 富山県大学連携協議会公開講座  
第 2 回 1 限目 「支えあいの仕組みと地域福祉の役割」

て、問題解決能力が不十分で公的サービスをうまく利用できない人もいる。孤立死や高齢者虐待、児童虐待の問題もある。障害者の地域移行、あるいは消費者被害の発見システムや災害時の要援護者への支援準備も求められている。さらにこれらが複合的に合わさった問題など、さまざまな問題が地域には存在している。

富山県は、古くから地域福祉の推進に熱心な県だった。1981 年に出された富山県総合計画福祉研究会の報告書「福祉」では、既に今後の地域福祉の方向付けがなされている。1983 年には、県民総合計画で「地域総合福祉」という言葉を使って、地域福祉の推進に取り組むと表明している。さらに、1985 年に県社協が「市町村社協強化計画」を出し、1988 年には富山県社会福祉審議会が出した「地域総合福祉の確立に向かって ―みんなですすめるプラン NOW―」の中で、より具体的な推進方策が示されている。

私は教員になる前、高岡市の社会福祉協議会でボランティアコーディネーターとして地域福祉の分野を担当していたが、富山県は兵庫県とともに、全国に先駆けてボランティアコーディネーターを各市町村に配置したことは特筆に値する。

社会と関わりながら地域で暮らしていくことは、私たちの生活の基本的なスタイルであり、その当たり前の生活に近づくように支援していくことが、地域福祉ではないだろうか。地域福祉を支えあいと言い換えると分かりやすいかと思う。行政や、行政委嘱ボランティアである民生委員に責任を押し付けるだけはいけない。さらに、福祉とは特定の人だけでなく、すべての人を対象とするものだという認識を持たなければならない。

では、何が福祉ニーズになるのか。誰でも感じることがある、漠然とした「暮らしにくさ」も福祉ニーズである。子どもたちの通学路に常夜灯がなくて夕方になると暗くて心配だとか、通学路の用水路に柵がなくて心配だとか、いろいろな問題意識を地域の人それぞれ

れが持っているはずである。それを個人の問題として捉えるのではなく、地域全体の問題として一緒に解決していこうという働きかけが、地域での問題解決能力を高め、地域の福祉に対する理解も高めていくのだろう。少しでも気になること、どうすればいいか分からず悩んでいたこと、我慢していたことをどこかにつないでいくという助けあいのシステムを整備していかなければならない。

## 2. 支えあいはなぜ必要か

地域の中には当然いろいろな方がおられるが、「あの人はこれができないから、代わりに私たちがやってあげればいい」ということでは、その人が自立していく力はなかなか引き出せない。福祉の要である働きかけの目的は、自立の援助である。地震災害の避難所などに外部からボランティアが入ったときに、最初に考えるのは撤退の時期である。外部の人間がいつまでもいて手伝っていると、地域の人たちが自分たちの生活を取り戻していく意欲やモチベーションがわいてこない。できないところを援助しながらも、地域の人たちが自分たちでもう一度頑張ろうという気持ちを引き起こせるように手伝っていかなければならないのだ。その上で、できるだけ多くの人に関わってもらいながら、一人ひとりが少しずつ力を出しあうことで、負担なく援助を継続していけるのではないだろうか。

近隣の日常的なつながりを福祉のネットワークに生かしていくという視点も有効である。しかし、従来の助けあいのように、近隣とのつながりを安易に当てにしたものは、継続性などの部分で問題になってくる。必ずしも近所の人と交わる人ばかりではない。

また、助けてもらおうと何かお返しをしなければならないというギブアンドテイクの意識が強い地域もある。近所の人に常日ごろ様子を見に来てもらうのも、息苦しいと感じることもあるだろう。それよりも、「あの人は役目で来たんだ」と割り切れるようなシステム

があった方が、受け入れやすい人もいるのではないだろうか。ただ、その役目の人だけに任せておくのではなく、いろいろな人が関わりあう中で、気付いたことをどこかにつないでいくというやり方が、地域においては一番負担感がなくスムーズにいくと思う。

近隣の誰かに善意で親切を受けることは、ボランティア業界では、よく呼吸の吸うほうに例えられる。ただ吸い続けていると、苦しくなってもう結構ですという話になってくる。地域で助けあいがうまくいっているのは、吸って吐いてという関係だからである。助けるときもあれば助けられることもあるという相互関係が成り立っているから、近所の助けあいは回転するのである。

これからの地域づくりにおいて大切なのは、見えにくい福祉ニーズをどう見つけるかである。それには地域住民ならではの工夫もあるだろう。その一つの手法としてお示ししているのが、後でお話しする「ふれあいサロン」という事業である。

### 3. 個人情報と悪質商法

福祉では、同居家族がいることとともに、個人情報やプライバシーを守ることが人と関わらない理由によく使われるが、本来、福祉で大事にしなければいけないのは、一人の命もおろそかにしないという価値観のほうである。それなら、個人情報、プライバシーにがんじがらめになるのではなく、時にはもう一歩踏み出す勇気も必要なのではないか。

生存する特定の個人を識別するものが個人情報だが、個人情報である携帯電話の番号や住所などと、他人には知られたくないプライバシー情報が混同されていることがよくある。違いをよく理解し、個人情報保護を「他人に関わらない理由」にしないことが大切である。

いわゆる「気になる人」を見守っていく中では、どこかで社会と接点があったり、誰か

平成 24 年度 富山県大学連携協議会 公開講座  
第 2 回 1 限目 「支えあいの仕組みと地域福祉の役割」

一人ぐらいいは仲が良い人がいたりするので、そういうところとつながることも含め、関わるきっかけはさまざまある。私はこのように見守ってもらえればうれしい、受け入れやすいということが、一人ひとりにあると思う。これまでは関わる側の思いが優先し、相手の立場に立った関わり方が不十分だったのではないだろうか。

参考までに、高齢者の消費生活相談の概要をご紹介します。2010 年度の 70 歳以上の契約当事者からの相談件数は 13 万 7000 件と、相談件数全体の 15% に達した。70 歳以上の方は自宅にすることが多いため、訪問販売や電話勧誘販売の被害に遭いやすいという側面もあるだろうが、お金、健康、孤独という高齢者にありがちな不安を煽り、親切にすることで信用させて財産を狙うのが、一般的なパターンである。

私は社会福祉協議会にいたとき、「日常生活自立支援事業」という判断能力が落ちてきた人の日常の金銭管理を行う事業に関わっていた。担当の者が独り暮らしの女性のアパートを訪ねたら羽毛布団セットが置いてあって、「良い物を買われたんですね」と言っていた。ところが数日後に訪ねたところ、もう 1 セット増えていたということもあった。出入りしている社会の目があるからこそ、すぐに変化に気づくことができたのである。この件は、社会福祉協議会から消費生活センターに電話をし、その業者に「すぐに引き取ってお金を返さなければ、会社名を公表する」と伝えてきれいに片が付いたように聞いている。このように、地域の見守りの中で誰かの目が入るということは、非常に有効である。

ちなみに、70 歳以上を対象とした悪質商法の手口の上位 5 位は、家庭訪問、電話勧誘販売、利殖販売、次々商法、二次被害である。ほかにも騙り商法、催眠商法などがあり、最近顕著なのは送り付け商法である。

耐震工事、屋根の修繕、布団などの点検商法もある。知的障害があつて独り暮らしをし

ていた方が、耐震工事のいんちきリフォームに引っ掛かって幾つもの工事を契約させられて、代金が滞納になり、本人が十分理解できないまま家が売りに出されたことがあった。たまたまその新聞広告を民生委員が見て事態が発覚したのだが、見知らぬ人が頻繁に出入りするようになったことに近所の人気が付いていれば、それよりも前に止めることもできたはずだ。

悪質商法の場合、歯止めになるのはクーリングオフ制度である。特定商取引法に定められたもので、今は消費者に優しくなっている。訪問販売では 8 日間、連鎖取引販売では 20 日間になっている。また、消費者契約法では、消費者が不当に不利な立場に置かれないように守られている。

#### 4. 他人に関わらない時代

私たちはどうしても、深入りすると面倒だと考えがちだ。それは今まで、どういう場合に民生委員につなげばいいのか、福祉活動員が地域のニーズに気付いた場合どこにつなげばいいのかというような、地域福祉の分業のシステムがはっきりしていなかったからだ。県の平成 16 年の調査によると、富山県の老人クラブへの加入率は全国 1 位で、60 歳以上が参加する 1000 人以上の老人クラブの数も全国 2 位だった。富山県はそういった地縁団体に抵抗感がないので、有効に使える社会資源としてより一層活用すべきだ。私は、自分たちはつなぎ手に徹して、気付いたことを専門家につなぐというルールを、より明確に出していけばいいと常々思っている。

あいさつは、相手の存在を認める行為である。だから、嫌いな人にはあいさつをせず、つながりたいと思う人にはあいさつをする。私はあなたのことを気にかけている、あなたは独りぼっちではないということを理解してもらうためには、あいさつができる関係をつ

平成 24 年度 富山県大学連携協議会 公開講座  
第 2 回 1 限目 「支えあいの仕組みと地域福祉の役割」

くっていくことが大切である。そういう関係があって初めて「何かあったら声をかけてね」という関係が始まるのだろう。

おせっかいと思われると困るという方もいるだろう。しかし、世の中には「助けて」と声に出せない人たちが存在する。先の滑川の方もそうだったのではないだろうか。さらに言えば、世の中には「放っておいてくれ」と言う人もいる。自分が今置かれている現状を理解できない人たちもそうである。そういう人たちに少しでも関わっていくような手段やルートを、地域で考えてみたい。

相手の望んでいないことをするのが「おせっかい」で、望んでいることをお手伝いするのがボランティアだと考えれば、一歩踏み出せるはずである。相手が遠慮してなかなか言い出せないときに、少し手を貸すことが大事かと思う。さらに、回覧が回ってきても読まないし、チラシを読んでもよく分からないということで、福祉サービスのことをよく知らない人もいる。そのため、それを丁寧に説明してくれる人、その人の説明を聞こうという人間関係があり、働きかけができる人材を、社会資源として地域で開拓し、確保していかなければならない。

地域福祉の中でとりやすい手法としては、3日に1回ぐらい近所の八百屋やスーパーに行って、レジのお姉さんに「何か気になったことがあればどこかにつないでね」と頼むというものもある。ほとんどの人は、週に1回ヘルパーが入っている、あるいは月に1回誰かが集金に来るなど、必ず何か社会とのつながりがある。そういう人から情報を得ることも、しようと思えばできるはずだ。

ただ、見守りで難しいのは、脅しが利かない点である。「今こうしなければ目がつぶれてしまう」とか「今言うことを聞かなければ二度と助けには来ない」などと脅すようなこ

とを言うと、「そんなことはない」とか「それでもいい」と、かえって聞く耳を持たなくなる。脅しではなく、どうすればその人の気持ちがこちらに向いてくるかというコミュニケーション技術も必要になる。

「何かあったらここへ伝えてほしい」というのも、普段から顔見知りでつながりがないと、なかなかルートとして機能しないだろう。回覧板を持っていくときにも郵便受けに入れるのではなく、必ず呼び鈴を鳴らして、顔を見て渡すことが大切である。買い物支援やゴミ出し支援のときに話しかけるのも良い。重要なのは、タイミングよく声をかけることと、根気強く声をかけ続けることである。

手作りの弁当を高齢者世帯に届ける給食ボランティアの目的は、高齢者に声をかけることにある。事前に「今月はこんなメニューですが、お口に合いますか」と聞きに行き、配達当日にも言葉を交わし、後日「お味はどうでしたか」と尋ねることで、月に 3 回も訪問できる。行政の配食サービスの目的は命を守ることだが、給食ボランティアは地域の真心を届け、あなたのことを気にかけていますよというメッセージを伝えているのだ。

見守り役に期待されているのは、受信と発信の両面での地域のアンテナ役、すなわち、ニーズを把握するだけでなく、必要なところに適切な情報を発信していく役割である。

## 5. 住民参加の地域福祉活動

住民参加型の地域福祉活動で押さえておいてほしいのは、仲間づくり、役割づくり、居場所づくりである。この三つが得られれば人は参加しやすいといわれている。特に男性は目的のない会話はなかなかできないので、この三つの要素が不可欠である。「ふれあいサロン」は、社会関係が薄れてきた人に新しい人間関係をつくることを進めたり、月に 1 回でも外に出る仕掛けを用意することで閉じこもりを防いだりする効果が期待されている。



平成 24 年度富山県大学連携協議会公開講座  
第 2 回 1 限目「支えあいの仕組みと地域福祉の役割」

また、生きがい対策になったり、サロンで聞かせてもらう愚痴からその人の本当のニーズを把握したりもできる。健康体操を取り入れることで介護予防活動にもつなげるなど、非常にマルチな機能を持った事業である。こういう場を使えば、民生委員やケアマネージャーが地域の高齢者と顔見知りになることができる。お巡りさんが来て防犯の話をしたり、消防の方が来て防火の話をしたりすることもあるが、回覧板を回すだけよりもよほど効果的である。

富山県は、これまでの歴史の中で社会福祉協議会を通じて地域福祉の補助事業を幾つも実施してきている。その中で画期的だったのは、児童を参加させた地域福祉事業もある点である。ちなみに高岡市では、小学校の高学年をジュニア福祉活動員として地域の福祉活動に参加してもらうというシステムを独自につくった。経験をした子どもたちがすでに社会人になってきているので、これからの地域福祉の展開を楽しみにしているところである。最近では「ケアネット 21」という県補助事業もある。これは、それまでの見守り中心の地域福祉活動から一步踏み出して、ちょっとした日常生活支援まで地域住民で担って、助けあいの機運を高めようという活動である。

有名な「富山型デイサービス」は、代表の惣万さんらが日赤富山病院の退職金をはたいて始めたもので、住民が出資したという点で画期的だった。また、制度に縛られない、利用申し込みを断らないという点でも画期的だ。さらに面白いのは、さまざまな前職を持つスタッフがボランティアとして関わっていることだ。富山型デイは特区としての事業であるが、県では特別支援学校を卒業した元利用者をスタッフとして雇用する、福祉就労の場としてもっと生かせないかと考えているところだ。

## 6. 「つなぎ手」であること

富山県を中心に地域福祉の在り方について見てきたが、そもそもニーズは表出しにくいものである。一気に物事を解決しようとせず、ゆっくり取り組むことによって、多くの人を巻き込むことができ、良い人間関係やネットワークの構築にもつながる。地域福祉に求められているのは、そうした取り組みの中で地域住民の微妙な変化に気付き、それを専門職につなぐシステムを整えていくことだと私は考えている。